

## 財政シミュレーションへの意見と対応

### 1 対応するもの

意見	対応
合併特例債について 50%発行だけではなく、発行バリエーションを増やすべきである。	新たに「発行しない場合」、「100%発行する場合」についてもシミュレーションすることとする。
合併後 15 年経過後も推計すべきである。	5 年先（平成 37 年）までの財政シミュレーションを作成する。 <理由> 合併特例債の償還は、2 年据置、10 年償還で推計しており、平成 37 年には、合併特例債の償還が終了する。
1 市 3 町の単純合計を示すべきである。	1 市 3 町の単純合計を作成する。 <理由> 1 市 3 町単純合計と合併した場合の新市の財政を比較することにより、合併における財政上のメリットが明らかになる。

### 2 対応できないもの

意見	対応できない理由
政令指定都市となった場合の財政シミュレーションを示すべきである。	政令指定都市になった場合の財政シミュレーションとして推計するための要因（例、行政区の設置数、石油ガス譲与税、当選金附証票発売に伴う歳入、国道・県道の管理費用に伴う歳出など）をどの程度見込むかが難しく、見込む額により、形式収支がプラス、マイナス双方に転換する可能性があり、現段階では、財政シミュレーションはできない。
将来像の中に「政令指定都市」という文言が入っている以上は、合併することによって、より多い人口増加を見込むべき。（新市の発展による人口増を見込むべき。）	合併による人口増加については、具体的な数値が把握できないため、自然増減と社会増減を要因として人口推計を行う。

意 見	対応できない理由
<p>相模原市は、普通交付税が不交付である。不交付を前提のシミュレーションにすべき。</p>	<p>相模原市単独の場合は、普通交付税を不交付として推計しており、また、特別交付税は、過去5年間における最低の額で推計している。</p> <p>シミュレーションの考え方として、「現行の制度が変わらないものとして推計する」こととしているので、臨時財政対策債償還金相当額などが普通交付税として交付されるという前提で財政シミュレーションを行う。</p>
<p>一般会計であれば1市3町それぞれ財政の予算の組み方、会計のとり方が違っている。一般会計ベースでは、他団体との比較ができないので、普通会計で行うべき。</p>	<p>普通会計は、個々の地方公共団体毎に各会計の範囲が異なっているために統計上用いられる会計区分である。例えば、津久井町の学校給食は特別会計であるが、決算統計上は、普通会計に入る。相模原市や相模湖町は、中学校給食は、ミルク給食しか実施していないので、普通会計で比較すると、こうした部分が津久井町と異なってくる。</p> <p>そもそも、今回の財政シミュレーションは、1市3町の比較を行うことが目的ではなく、合併しない場合と合併する場合を比較して検討していただくことを目的としている。</p> <p>また、実務上の問題として、介護保険特別会計など、事業によって普通会計に入れるものと入れないものがあり、事業レベルでの詳細な積み上げが必要になるので、一般会計として整理する。</p>

### 3 対応済のもの

意 見	説 明
<p>人件費を減らしていく推計をすべきではないか。</p>	<p>人件費については、スケールメリットにより職員を減らすことで削減ができると考えている。退職者の急増のため、退職手当が27年度や28年度に増えており、人件費の削減が見えにくい、「職員1人当たりの人口155人」を維持するような形での削減を盛り込んでいる。</p>